

兵ト発第 247号

公告第 461号

公 告

兵庫トヨタ自動車健康保険組合が、加入者の疾病予防や健康増進を目的として実施する各種保健事業についての取扱要領を別紙の通り制定し、平成24年7月23日付で届け出たので公告する。

平成24年7月29日

兵庫トヨタ自動車健康保険組合
理事長 瀧川博司